

## 農業委員会組織における男女共同参画の取り組み

1. 農業委員会組織について
2. 農業委員会組織における男女共同参画の取り組みの経緯
3. 女性農業委員登用の目標と現状
4. 女性農業委員登用の推移
5. 女性農業委員登用の取り組み
6. 全国農業委員会女性協議会について
7. 直面している課題と克服に向けた私見

令和3年3月22日

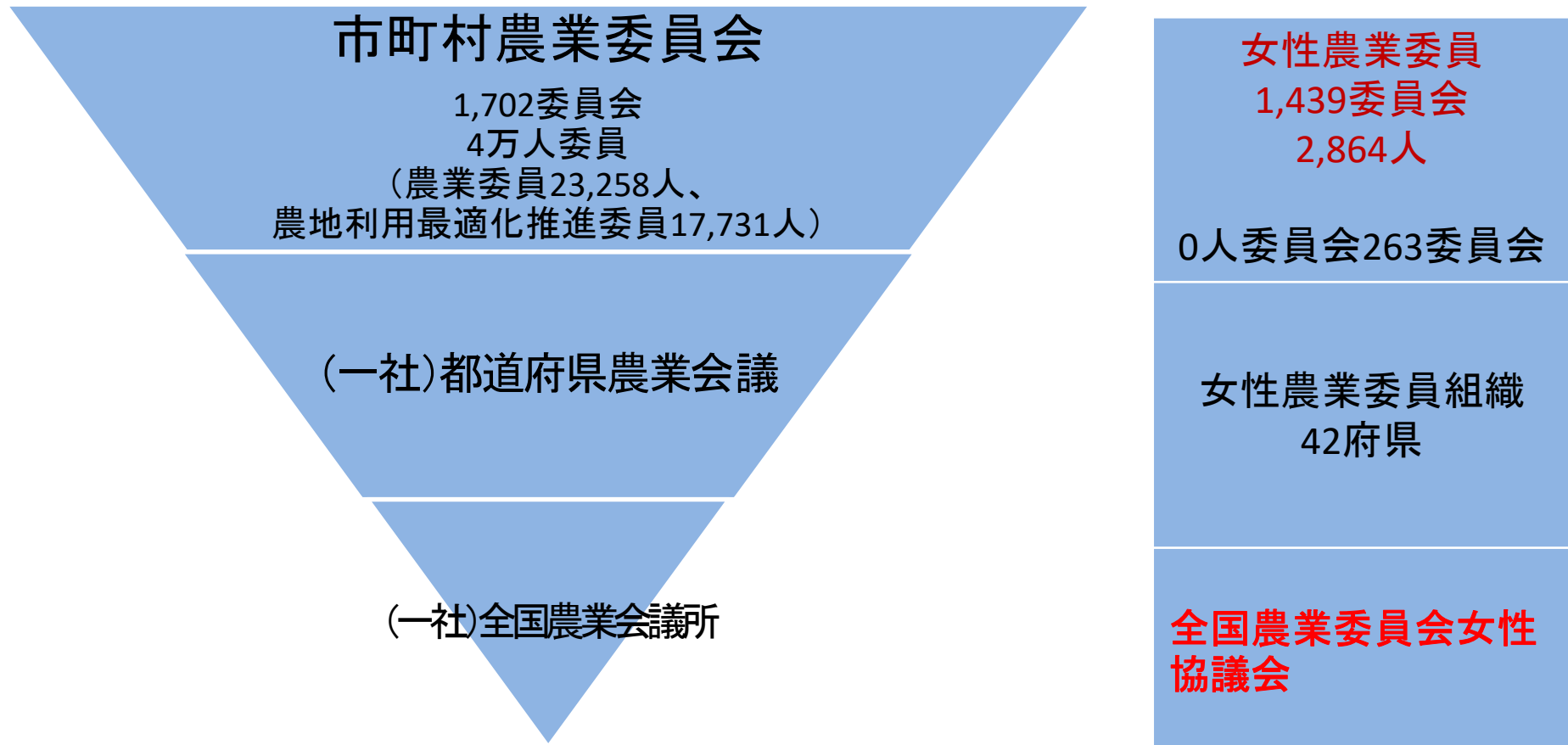
全国農業委員会女性協議会

(事務局:一般社団法人全国農業会議所 事務局長 稲垣照哉)

# 1. 農業委員会組織について

市町村農業委員会：「農業委員会等に関する法律（昭和26年3月31日）」に規定された行政委員会

- ①市町村長が公募・推薦された者から市町村議会の承認を得て任命（平成27年制度改正以前は、公選法準用による選挙委員と農業団体、市町村議会推薦による選任委員により構成）
- ②農地の権利移動、転用の許認可業務 + **農地利用最適化業務（平成27年改正）**



## 2. 農業委員会組織における男女共同参画の取り組みの経緯

女性農業委員の登用					平成8年2月農水省「地域の特性に応じて農業の確立に向けての農業委員会等の展開方向について」	平成8年5月会議所、都道府県農業会議会長会議において「女性農業委員の登用」申し合わせ決議	平成27年改正農業委員会法「性別に著しい偏りが無いよう配慮」
家族経営協定の推進	昭和30年代家族協定農業（後継者確保）	平成5年全国農業会議所「家族経営協定」提唱（農業に就業する個人の立場と経営の確立）	平成7年2月農水省「家族経営協定の普及推進による家族農業経営の近代化について」（いわゆる両局長通知）				
農業者年金の女性加入	昭和45年農業者年金基金法成立			平成7年6月改正農業委員会法成立→女性農業者加入（家族経営協定等が要件）			

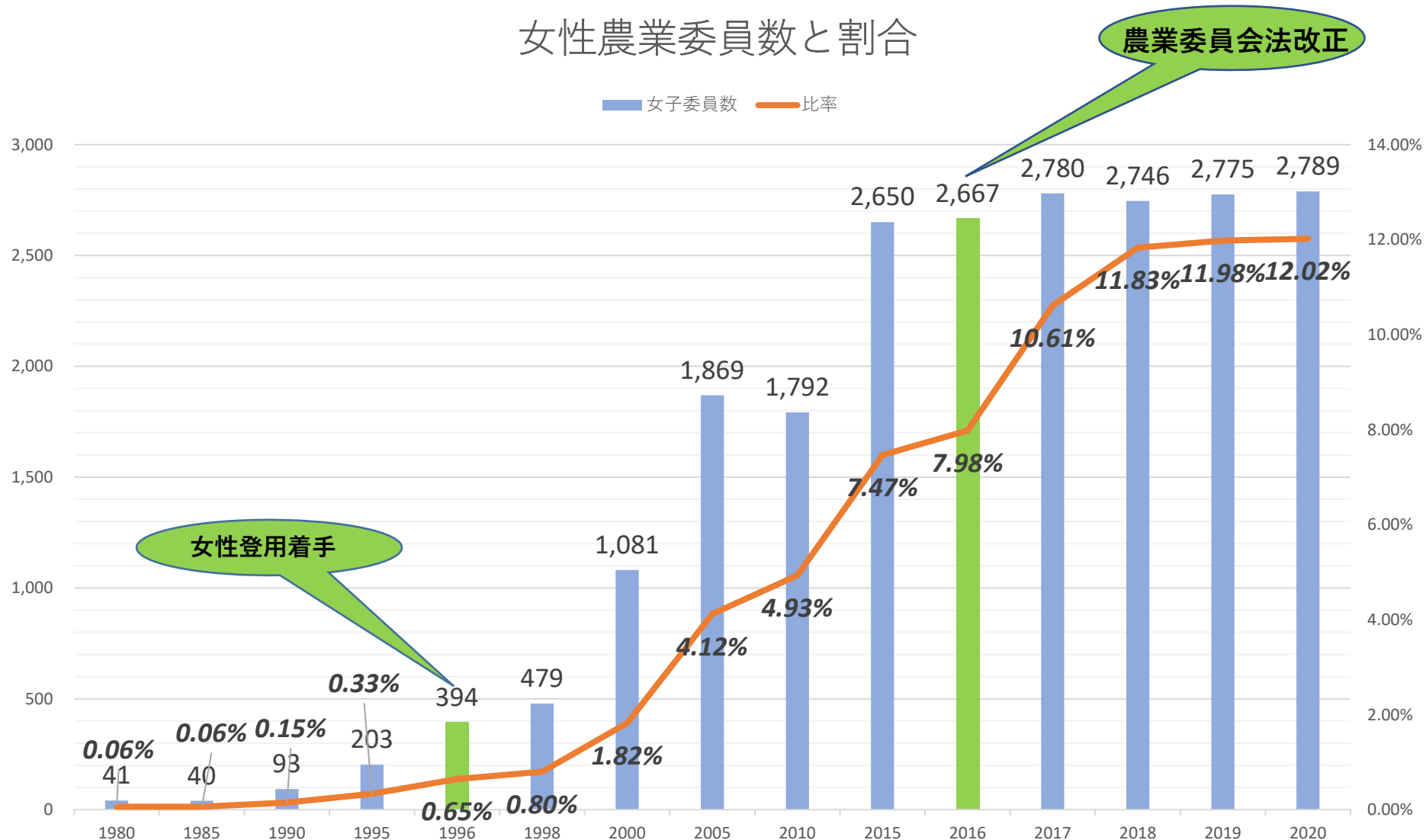
### 3.女性農業委員登用の目標と現状

#### 「男女共同参画基本計画」における現状と成果目標

	項目	現状	成果目標
平成22年 第三次	女性委員が登用されていない組織数	890 委員会（平成 20 年度）	0 委員会（平成 25 年度）
平成27年 第四次	女性委員が登用されていない組織数	644 委員会（平成 25 年度）	0 委員会（平成 32 年度）
	農業委員に占める女性の割合	6.3%（平成 25 年度）	10%(早期)、 更に 30%を目指す（平成 32 年度）
令和2年 第五次	女性委員が登用されていない組織数	273委員会（2019年度）	0 委員会（2025年度）
	農業委員に占める女性の割合	12.1%（2019年度）	20%（早期）、 更に30%を目指す（2025年度）

# 4.女性農業委員登用の推移①

## 女性農業委員数と割合



## 4.女性農業委員登用の推移②

農業委員会数、農業委員数、女性農業委員数



平成の市町村合併

女性登用着手

農業委員会法改正

## 5.女性農業委員登用の取り組み

No	項目	内容
1	組織内合意	・平成8年以来、都道府県農業会議会長会議、全国農業委員会会長大会等において申し合わせ決議等を継続
2	対外的働きかけ	・市町村長、農業委員会会長等女性登用に影響力のある者に対する働きかけ(依頼文と面談)
3	女性委員の組織化と活動支援	①女性農業委員組織の組織化支援と活動支援 ②全国農業委員会女性協議会の活動支援
4	研修、広報	①女性農業委員活動推進シンポジウム(平成17年～) ②女性農業委員登用促進研修会(平成28年～) ③ブロック別女性農業委員研究会等 ④全国農業新聞等に女性農業委員関係記事を随時掲載 ⑤「農業委員・農地利用最適化推進委員用ポータルサイト」開設し「女性委員の活動」コーナー設置(令和元年～)

**農業委員・農地利用最適化推進委員の女性登用等に関する申し合わせ決議（案）**

平成 28 年 4 月に改正農業委員会法が施行され、令和 2 年度には全国約 1,000 の農業委員会が新制度移行後 2 回目の改選が行われました。同法では、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないことが明記されています（第 8 条第 7 項）。全国農業委員会女性協議会としても「女性が一人も登用されていない農業委員会の解消」、「一農業委員会あたり複数の女性の選出」を目標に首長への要請活動等を実施してきました。

その結果、全国で女性の農業委員が 2,864 人（改選前：2,758 人）、農地利用最適化推進委員が 514 人、合計 3,378 人の女性が登用され、改選前と比べて 11.6%の増員につながっています。しかし、令和 2 年 12 月 25 日に閣議決定された「第 5 次男女共同参画基本計画」では、女性の農業委員の登用率を早期（令和 5 年度まで）に 20%を達成するよう目標が定められています。女性ならではの視点で「農地利用の最適化」の現場活動を推進していくためには、これまで以上に女性の登用活動に取り組んでいくことが重要です。

したがって、下記の事項について申し合わせ、目標の達成および「農地利用の最適化」が十全に進んでいくよう、ここに決議します。

## 記

**1. 女性の農業委員・推進委員の具体的な登用目標を決めよう**

- ① 女性の農業委員がゼロの委員会はず1人は登用する。
- ② 女性の推進委員も1人は必ず登用する。  
などの各農業委員会が置かれた状況に応じて目標を明確にすること。

**2. 女性の農業委員・推進委員の登用に向けて、関係機関等へ積極的に働きかけよう**

- ① 市町村長及び市町村議会議長に女性登用の重要性を理解してもらうよう改正農業委員会法の趣旨の周知等の対策を講じること。
- ② 農業委員会の会長に女性登用の必要性を訴えること。
- ③ 地域段階で農業や関連分野に携わる女性との課題共有を行うこと。

**3. 農業委員会の女性組織として積極的な推薦を実施しよう**

地域に推薦母体がない候補者については、全国段階・都道府県段階の女性組織が推薦書を提供し、積極的に推薦する取り組みを行うこと。

**4. 次代の農業委員・推進委員の掘り起こしに取り組もう**

- ① 地域で奮闘している女性の農業者に対して次代の農業委員・推進委員に就任いただける気運づくりに取り組むこと。
- ② 農業の関連分野で活躍している女性の掘り起こしに取り組むこと。
- ③ 農業委員会の活動を地域の女性に周知するような取り組みを行うこと。

以上

令和 3 年 2 月 1 2 日

第 1 1 回全国農業委員会女性協議会総会





### 当サイトからのお知らせ

2020/08/12 「女性委員の活動」を更新しました。

2020/05/15 関連資料集を更新しました

2020/03/13 「女性委員の活動」を更新しました。



#### 農業委員会制度

農業委員会の役割について  
農業委員、推進委員の役割について



#### 活動事例

全国の農業委員会の取組事例



#### Q&A

よくある質問



#### 様式集

委員の活動に使える  
各種様式・テンプレート



#### 関連資料集

農地利用の最適化に関する各種資料



#### 映像ライブラリー

各種大会などの動画リンク



#### 女性委員の活動

全国農業委員会女性協議会の活動  
女性委員の取組事例



#### 会員専用ページ

閲覧にはパスワードが必要です

## 6.全国女性農業委員会協議会について.

---

- ①平成8年、女性農業委員登用促進の組織的取り組み開始と同時に女性農業委員の組織化に取り組む
- ②平成9年に福島県、鹿児島県における都道府県段階の女性組織設立等も契機
- ③平成10年頃から全国組織立ち上げの声ー農山漁村女性の日「黒一点の時代」
- ④平成17年「女性農業委員活動推進シンポジウム」開催開始以降全国組織立ち上げの気運一層高まる
- ④平成23年全国女性農業委員ネットワーク設立
- ⑤平成27年度に全国農業委員会女性協議会に改名

以下別紙

農業委員会の改選にあたってのお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

地域農業の女性の活動につきましましては、平素より特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴町におかれましては、令和三年七月に農業委員・農地利用最適化推進委員が任期満了を迎え、次期農業委員の選任及び農地利用最適化推進委員の委嘱が行われます。

平成二八年四月一日に施行された改正農業委員会法では、農業委員の選任が地域の推薦・公募を基本とする議会同意を踏まえた市町村長による任命制へ移行するとともに、「年齢、性別に著しい偏りがない」ように努める規定が盛り込まれました。とりわけ、女性の農業委員への登用につきましましては、政府の「男女共同参画基本計画（第四次）」において二〇二〇年までに、「政策・方針決定過程に占める女性の割合三〇％に向けて、女性の登用『ゼロ』からの脱却、複数名の女性の登用、具体的な目標の設定等の取組を行う」ことが求められるとともに、平成二七年三月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、「地域農業に関する方針等に女性農業者等の声を反映させるため、女性農業者の農業委員等への登用を推進することとされています。

現在、本県においては女性農業委員四三人、女性農地利用最適化推進委員二五人が、女性ならではの話しやすさと視点を活かした活躍をし、農業委員会活動全体の幅が広がっているだけでなく、地域農業者の良き相談相手としても厚い信頼を受けており、女性の委員への登用が益々求められているところです。

つきましては、農業委員の任命および農地利用最適化推進委員の委嘱にあたりましては、地域農業の振興に熱意を持って取り組む行動力のある女性を農業委員・農地利用最適化推進委員各現体制以上の登用をいただきたく要請いたしますので、貴職の特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和三年四月

農業委員会ウーマンネット広島  
会長 道下 和子

全国農業委員会女性協議会  
会長 横田 友

一般社団法人広島県農業会議  
会長 木山 耕三

大崎上島町長 高田 幸典 様

農業委員会の改選にあたってのお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

農村女性の活動につきましては、平素より特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴市におかれましては、令和三年八月に農業委員・農地利用最適化推進委員が任期満了を迎え、翌九月に次期農業委員の選任及び農地利用最適化推進委員の委嘱が行われます。平成二八年四月一日に施行された改正農業委員会法では、農業委員の選任が地域の推薦・公募を基本とする議会同意を踏まえた市町村長による任命制へ移行するとともに、「年齢、性別に著しい偏りが無い」ように努める規定が盛り込まれました。

とりわけ、女性の農業委員への登用につきましては、政府の「男女共同参画基本計画（第五次）」において「地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員（中略）に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進することを通じて、早期（二〇二三年度）に二十％、二〇二五年までに三十％を達成することが求められています。さらに、令和二年三月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、「地域農業に関する方針策定への女性参画を推進するため、地域をリードできる女性農業者を育成し、農業委員や農協役員への女性登用などを一層推進するとともに、全国の女性グループ間ネットワークを構築する」こととされています。

これを受けて、農業委員会組織及び全国農業委員会女性協議会では、「女性農業委員・農地利用最適化推進委員が一人も登用されていない農業委員会の解消」と「一委員会あたり二名以上の女性農業委員・農地利用最適化推進委員の登用」を必達目標に掲げ、女性登用の促進に向けて組織運動を進めております。

現在、本県においては女性農業委員百四人、女性農地利用最適化推進委員二十五人ですが、女性ならではの感性と視点を活かした活動展開により、農業委員会活動全体の幅が広がっているだけでなく、地域農業者の良き相談相手としても厚い信頼を受けるなど、女性の農業委員・農地利用最適化推進委員への登用が益々求められているところです。

つきましては、農業委員の任命および農地利用最適化推進委員の委嘱にあたりましては、農業・農村の振興に熱意を持って取り組む行動力のある女性を農業委員・農地利用最適化推進委員が現体制以上の登用をいただきたく強く要請いたしますので、貴職の特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和三年二月

全国農業委員会女性協議会

会長 横田 友

埼玉県農業委員会女性協議会

会長 横田 友

一般社団法人埼玉県農業会議

会長 田端 講一

熊谷市農業委員会 会長 木村 進 様

# 全国農業委員会女性協議会の概要

～男女共同参画の実現による農業・農村の発展を目指して～



## 活動目的

女性農業委員の資質向上と、女性の農業委員への更なる登用・選出に向け、県域を越えた相互研さんと情報の交換・共有、農業政策に対する意見の公表、女性農業委員の組織化と組織活動の強化に取り組むため

## 会員

全国42府県の女性農業委員組織  
(令和3年2月現在)

## 設立年月

平成23年3月  
(全国女性農業委員ネットワーク)

## 会長

横田 友  
(秩父市農業委員、埼玉県農業委員会女性協議会会長)

## 事務局

全国農業会議所

## 理事

岩手県 宮城県 栃木県 埼玉県 新潟県 長野県 岐阜県 滋賀県 香川県  
広島県 長崎県 沖縄県 の女性農業委員組織会長(12名)

## 監事

群馬県 福岡県の女性農業委員組織会長(2名)

## 活動内容

- 女性農業委員活動推進シンポジウムの開催(毎年3月・東京)
- ブロック別研修会・意見交換会等の実施
- 全国の研修会・シンポジウム等への講師派遣活動
- 男女共同参画社会の実現に必要な農業政策、女性の農業委員への登用拡大についての要望・提案等
- 未組織県への組織化推進活動

都道府県段階の女性農業委員組織の状況(ブロック別)

2021年2月5日現在

	組織名	会員数	農委	推委	代表者	発足日
1	青森県農業委員会女性の会	71	56	15	小野 列子	2001.10.25
2	いわてポラーノの会	107	77	30	安藤 直美	2001.12.19
3	みやぎアグリレディス21	90	71	19	伊藤 恵子	2002. 3.12
4	秋田県農業委員会女性協議会	62	55	7	加藤 エリ子	2000. 4.18
5	山形県農業委員会女性の会	71	65	6	黒澤 ちよ子	2010. 1.21
6	福島県女性農業委員会協議会	44	36	8	油井 妙子	1997. 9.24
7	いばらぎ農業委員会女性協議会	52	51	1	清水 久子	2005.11.16
8	とちぎ女性農業委員の会	91	75	16	興野 礼子	2003. 1.17
9	ぐんま農業委員会女性ネットワーク	99	83	16	青木 朱美	2012. 1.13
10	埼玉県農業委員会女性協議会	129	104	25	横田 友	2006. 3. 3
11	千葉県女性農業委員の会	100	89	11	斎藤 教子	2004. 3.24
12	かながわ農業委員会女性協議会	37	37	0	榎田 和子	2012.10.31
13	山梨県女性農業委員の会	21	21	0	小俣 俊子	2001. 9.21
14	ぎふ農業委員会女性ネットワーク	98	85	13	高田 禮子	2000. 3.13
15	しずおか農業委員会女性の会	44	41	3	宮島 孝子	2008. 4.16
16	農業委員会レディスあいち	131	121	10	杉浦 昌子	2011. 5.31
17	にいがた女性農業委員の会	81	62	19	笠原 尚美	2002.11.12
18	富山県農業委員会女性協議会	28	26	2	田悟 敏子	2002. 8.23
19	石川県農業委員会女性協議会	33	31	2	藤田 礼子	2007. 1.17
20	福井県農業委員会女性委員の会	36	28	8	南出 直美	2010. 6.10
21	長野県農業委員会女性協議会	172	156	16	沼田 浩子	2001. 8. 8
22	湖国女性農業・推進委員協議会(滋賀県)	42	42	0	西田 くみ子	2003. 7. 1
23	きょうと女性農業委員・推進委員の会	61	45	16	山下 明子	2007. 3. 1
24	ひょうご農業委員会女性ネットワーク	53	50	3	大西 富美子	2007. 3.16
25	なら農業委員会女性委員の会	52	46	6	壺井 和子	2016.11. 1
26	鳥取県農業委員会女性協議会	37	30	7	濱田 香	2003. 8.26
27	しまね農業委員会女性協議会	27	24	3	佐々木 京子	2003. 1.31
28	おokayama女性農業委員会	49	33	16	岡村 咲津紀	2012. 1.16
29	農業委員会ウーマンネット広島	68	43	25	道下 和子	2008.10. 7
30	山口県農業委員会女性協議会	67	44	23	池田 静枝	2009. 3.17
31	徳島県農業委員会女性協議会	69	56	13	谷口 清美	2014.11.13
32	かがわ農業委員会女性の会	24	22	2	田村 照栄	2013.10.16
33	愛媛県女性農業委員の会	42	31	11	青井 和子	2014.2.26
34	こうち農業委員会女性ネットワーク	68	62	6	野町 亜理	2015.2.5
35	福岡県農業委員会女性ネットワーク	83	78	5	吉武 順子	1999. 9.16
36	佐賀県農業委員会女性協議会	36	33	3	岩橋 久美	2010. 1.29
37	ながさき農業委員会女性ネットワーク	51	44	7	川本 康代	2012. 2.17
38	くまもと農業委員会女性委員の会	89	79	10	福島 求仁子	2019. 7.30
39	ウーマンアグリネットおおい	41	31	10	工藤 妙子	2002. 6.12
40	宮崎県女性農業委員連絡協議会	71	49	22	後藤 ミホ	1999.10.14
41	鹿児島県農業委員会女性委員の会	117	91	26	木場 由美子	1997. 9. 9
42	沖縄県農業委員会女性協議会	49	40	9	瀬長 澄子	2000. 6.27

計42団体



# 7.直面している課題と克服に向けた私見

	項目	対応等	備考
1	運動論の限界	<ul style="list-style-type: none"><li>・女性農業委員の登用はクオータ制導入検討の時期に来ているのではないか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・「男には二通りしかいない。女の言うことを聞く男と、女の言うことを聞かない男」、従来取り組みは「女の言うことを聞く男」にしか届いていない</li></ul>
2	行動・意識変容の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・「家族経営の就業規則づくり運動」</li><li>・家族経営協定の法定化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画と異なるアプローチ(無理解とバッククラッシュ回避:「女のパンツ洗い協定」等)。農業に従事する個人の立場と経営確立の視点(農業経営基盤強化促進法における農業経営改善計画・認定農業者制度の要件に)</li></ul>
3	組織と個人のアンコンシャス・バイアスの克服		<ul style="list-style-type: none"><li>・働き方改革、生き方改革の進展</li><li>・世代交代(新世紀成人)に期待</li></ul>